

令和3年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチング  
による「お見合いシステム」登録料半額キャンペーンのウェブ広告に関する企画提案募集要領

公益財団法人ながさき地域政策研究所が長崎県から受託して実施する「お見合いシステム事業」の広報業務委託について、事業者を公募型プロポーザル方式により公募します。

1 委託業務名

令和3年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチングによる  
「お見合いシステム」登録半額キャンペーンのウェブ広告業務委託

2 委託業務の概要

別紙「令和3年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチングによる『お見合いシステム』登録半額キャンペーンのウェブ広告業務委託仕様書」によります。

3 委託期間

契約の日（令和3年5月25日）から令和3年8月31日まで

4 予算額

900,000円以内（税別）

5 応募資格

次の全ての要件を満たす法人とします。

- (1) 長崎県内に事業所を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (3) 長崎県内自治体の発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）。
- (5) 破産法（平成16年法律第75条）に基づき破産手続開始の申立がなされた者及びその開始決定がされているものでないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

6 提出書類

- ・企画提案書（別記1）、及び以下に示す内容を記載したもので、様式は全て任意です。
- ・提出部数は各4部
- ・1部を原本、3部を写しとします。ただし、写しについては、審査に際し公正・公平を期すため、法人名が特定できないよう会社名や代表者名等を黒塗りした写しでの提出とします。

NO	提案必須項目 (表題)	内容・注意事項等
1	基本的な考え方	・企画提案のねらい、コンセプト（考え方）及びポイントについて記載すること。
2	ウェブ広告	・様式自由、効果的なPRが実現出来るWEB 広告 ・企画提案数 応募企業1社あたり1案まで。 ・出稿量を提示すること
3	スケジュール	・契約日から各種制作、手配およびウェブ広告スケジュール等について記載すること。
4	企画提案書の宛名	・「公益財団法人ながさき地域政策研究所 理事長 菊 森 淳 文 」とすること。
5	見積書	・見積書の宛名は、「公益財団法人ながさき地域政策研究所 理事長 菊 森 淳 文 」とすること。 ・見積書は、積算根拠についても記載すること。 ・提案の決定業者とは、当研究所が作成する予定価格の範囲内で契約額を決定する。
6	会社概要	・商号又は名称・代表者職氏名・所在地 ・設立年月日・資本金・従業員数・業務内容などが記載されている会社概要等でも可。
7	同様かつ同程度以上の事業の契約実績	・本業務と同様かつ同程度以上の事業の契約実績（直近5ヶ年）、契約書の写等でも可。 ・地方公共団体以外の契約実績でも可。

## 7 必要書類の提出期限、提出先及び方法

企画提案書提出期限：令和3年5月21日（金）

提出先：〒850-0861 長崎市江戸町1-17 新江戸町ビル3階

長崎県婚活サポートセンター 総括責任者 久保山 宛

提出方法：郵送、手渡し、メール

## 8 企画提案にかかる留意事項

- (1) 企画提案書等は提案者1者につき1提案のみ受け付けるものとし、提出後の書き換え、引き替え及び撤回は認めないものとします。また提出された書類は返却しません。
- (2) 虚偽の記載をした企画提案書等は、無効とします。
- (3) 予算額を超える企画提案書等は、無効とします。
- (4) 応募資格要件を満たさない者又は委託先事業者を選定するまでの間に応募資格要件を満たさなくなった者が提出した企画提案書等は、無効とします。
- (5) 企画提案書等の策定及び提出にかかる費用は、提案者の負担とします。
- (6) 提出された全ての書類は、情報公開の対象文書となりますので、法人に関する情報（いわゆる企業秘密等）に該当する場合は、その旨明記してください。
- (7) 委託金は、完成払いとします。

## 10 委託契約相手方の選定方法

委託契約相手方の選定については、選定委員会において、提出された企画提案書等について審査を行い、決定するものとします。

1.1 通知

審査結果は、全ての提案者に対し電話で通知します。

1.2 担当及び問い合わせ先

長崎県婚活サポートセンター 総括責任者 久保山 健司

所在地：〒850-0861 長崎市江戸町1-17 新江戸町ビル3階

TEL：095-893-8860

FAX：095-893-8861

※ 「お見合いシステム」とは、結婚を望む独身男女の1対1の出会いをサポートする会員制のデータマッチングシステムです。  
詳しくは、長崎県婚活サポートセンターのウェブサイトをご覧ください。  
<http://www.msc-nagasaki.jp/>

(別記1)

令和3年 5月 日

公益財団法人 ながさき地域政策研究所  
理事長 菊 森 淳 文 様

所在地  
事業所名  
代表者名 印

令和3年長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチング  
による「お見合いシステム」登録半額キャンペーンに関するウェブ広告  
企画提案書

このことについて、次の応募資格をすべて満たすことを誓約し、当業務の企画を提案します。

応募資格

次の全ての要件を満たす法人とします。

- (1) 長崎県内に事業所を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当する者でないこと。
- (3) 長崎県内自治体発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと(同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。)
- (5) 破産法(平成16年法律第75条)に基づき破産手続開始の申立がなされた者及びその開始決定がされているものでないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

【連絡先】

担当者名  
電話  
FAX  
e-mail

令和3年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチングによる  
「お見合いシステム」登録料半額キャンペーン事業インターネット広告業務委託仕様書

1 業務の目的

令和3年7月より長崎県婚活サポートセンターでは「お見合いシステム」の登録料半額キャンペーンを開催し、特に会員を獲得したい“結婚を希望する20歳代男性”の会員登録を促していく。そこで、WEB媒体を活用し効果的な広報を実施することにより、ターゲットに本キャンペーンの周知を図る。なお、本キャンペーンの期間は令和3年7月1日から8月31日迄とする。

2 業務内容

(1) インターネット広告の選定及び出稿

- ア 内 容：20歳代男性を対象としたインターネット広告の企画・制作・出稿・運営管理
- イ 出 稿 先：効果的・効率的なPRが可能となる出稿案すること
- ウ 出 稿 量：想定インプレッション数及びクリック数を提示すること
- エ 期 間：令和3年7月1日～令和3年8月31日
- オ 実施報告：広告の配信終了後に速やかに実施報告書を提出すること
- カ そ の 他：広告のリンク先は新たに制作する(2)のランディングページとすること

(2) ランディングページの制作

- ア 内 容：広告のリンク先となるランディングページを制作すること
- イ 掲載内容：①キャンペーン内容
  - ②専用の申込フォーム(名前、電話番号、メールアドレス)  
※送り先は事務局が指定するメールアドレスとする
  - ③その他会員登録促進に効果的だと考えられる情報
- ウ そ の 他：企画書でランディングページのデザインを提出すること  
キャンペーン終了後は速やかにランディングページを削除すること

(3) 特記事項

- 上記(1)を行うにあたり、次の点に留意すること
- ・実施にあたり、内容については長崎県婚活サポートセンターと協議しながら決定すること
  - ・会員登録を促すため、長崎県が婚活支援を行っていることの周知徹底を図ること
  - ・主に20歳代男性を対象とした会員登録に有効なものとする
  - ・長崎県が行う事業であり、個人情報管理及びシステムセキュリティは万全で、安心して安全に利用できることを理解してもらうこと。

3 完了報告書

広告期間終了後に速やかに報告書を2部提出すること  
(期間、インプレッション数、クリック数がわかるもの)

4 委託期間

委託契約締結の日から令和3年8月31日までとする。

5 委託費用(契約金額)

900,000円(税別)以内

6 提出期限

令和3年5月21日(金)17時まで